

公立刈田総合病院の公設民営化に伴うこれまでの経過

- ① 公立刈田総合病院（以下、刈田病院）を運営する白石市外二町組合（以下、組合 構成自治体：白石市・蔵王町・七ヶ宿町）は、組合を解散し、2023年4月より、白石市が組合の承継団体として病院の管理者に、また、指定管理者として、2022年10月に決定した今村メディカルグループの医療法人「仁誠会（奈良市）」が運営します。
- ② 公立刈田総合病院の公設民営化問題は、2019年3月に管理者の山田白石市長が指定管理を打ち出し、反対する2町と対立を繰り返す中、自治労宮城県本部としてこれまでの約3年間、地域住民と連携しながら公設民営化に反対し、最大限取り組んできました。
- ③ この間、刈田病院を運営する組合議会で2度（2020年12月、2021年8月）公設民営化を可能とするための条例改正案が上程されましたが、いずれも否決されています。また、2021年1月には、公設民営化に反対する2町に相談もなく、突然、専決処分による条例改正を強行しました。この専決処分に対しては、自治労宮城県本部として宮城県知事に対し違法不当な専決処分の撤回を求め要請行動を実施するとともに、山田白石市長に対し抗議を行いました。その結果、2月には専決処分を撤回しています。
- ④ しかし、その後も、指定管理を主張する山田白石市長と反対する2町の溝は埋まらず、協議の結果、組合を解散し白石市が単独運営することで合意し、2022年7月の組合議会で解散を決定しました。その後、8月末に指定管理者の公募を行い、10月初旬に「仁誠会」が指定管理者に決定しました。
- ⑤ 組合を構成する各自治体は11月末に組合の解散を議決する議案を各議会に上程し、いずれの議会でも可決となりました。
- ⑥ 公立刈田総合病院職員組合及び自治労宮城県本部は、この間も団体交渉を行いながら、職員の処遇や地域医療の確保に向けて精力的に交渉・協議を進めてきましたが、2022年12月時点においても2023年4月以降の職員の処遇や診療科、現給保障や退職手当の割り増し、公務員を希望する職員の受入などについても検討中として明確な回答を示していません。また、仁誠会に関する全体説明もいまだ実施されない中、離職に関する面談が強行されています。
- ⑦ その交渉過程で、12月中旬に仁誠会が示した賃金は以下のとおりです。

【基本賃金ベースの最高到達額】

○看護師・検査技師・放射線技師等	240,000円
○薬剤師	255,000円
○リハビリ	235,000円
○栄養士	199,500円
○准看護師	205,000円
○看護助手・事務職	193,000円

【一時金】

○年間3.3ヶ月

- ⑧ 管理者である山田白石市長は「基本給＋手当で月例給与を確保する」としていますが、基本賃金は一時金や残業代、退職金・年金などに影響を与えます。
- ⑨ 職員組合及び自治労宮城県本部は、指定管理移行まで3カ月を切る中、生活のため退職を選択せざるを得ない職員も今から再就職先を探すことが不可能であるため、最低限現給保障を確保し、1年間の検討期間を設けるよう、取り組みを進めています。

【進捗状況】⇒ 1月13日段階 ※は県本部及び当該単組の指摘事項

①賃金・一部労働条件及び現給保障について

仁誠会：最高到達額に金額に誤りがある。看護師でも月30万円を超えることも想定している。勤続年数に応じて年5,000円の手当を検討している。

仁誠会：公務員時代の年休は引き継がない。4月に引き続き仁誠会の職員になった方は10日を付与し、6か月経過した時点でさらに10日を付与し年20日間を維持する。

白石市：現給保障として1年目100%、2年目75%、3年目50%を検討している。対象となる人件費は退職時の俸給、扶養手当、管理職手当、通勤手当、住居手当、危険手当（固定）を合算した額。なお、一時金の現給保障は行わない。

※説明会では、パワーポイントを使用しペーパーベースでの資料提示はなかった。メモを取る暇もなく、スライドを送られてしまう。

※賃金体系について全職種の具体的（基本給、手当の内容など）な体系の話はなし。

※現給保障の意思是示されたが、3年間のみであり一時金は保障されない。

※提案の現給保障をされても年収が大きく減少する。

②整理退職期間及び退職手当について

※指定管理者への移行は、分限に基づく整理解雇であるため、退職を希望する者は次の就職先を探さなければならない。そのため2月退職であっても整理退職扱いとするべきである。また、整理退職であるため退職手当の増額を求める。

白石市外二町組合：退職手当組合支給条例に則り対応する。（増額はしない）

※2月からの整理退職扱いについて、退職手当組合は「白石市外二町組合の判断で可能」との回答あり。

③公務員として残ることを希望する者に対する対応

白石市：採用人数は検討中。他の市町村へのあっせんはしない。

※分限免職は最大限回避する対応が取られていない。

④再就職先のあっせん

白石市外二町組合：医療従事者の確保という観点から再就職のあっせんは考えていない。

※分限免職になるにもかかわらず、仁誠会で働かない職員の雇用は白石市・白石市外二町組合は関与しないという姿勢であり、大変問題がある。